平成２１年（フ）第２４３７６号
神奈川県川崎市多摩区菅６丁目２－８－205
債務者　西嶋　和也
1　決定年月日時　平成21年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月16日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月16日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４３７７号
千葉県柏市あけぼの４丁目７－16－106
債務者　渡邊　光章
1　決定年月日時　平成21年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月16日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月16日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３６４号
広島県福山市駅家町大字法成寺569番地１
債務者　松井　尚美
1　決定年月日時　平成22年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月16日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月９日午後４時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第１５４４号
東京都八王子市大和田町４丁目24番１－201号
債務者　志村　律男
1　決定年月日時　平成22年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月17日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１５４５号
東京都八王子市大和田町４丁目24番１－201号
債務者　志村真理子
1　決定年月日時　平成22年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月17日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１５５８号
東京都多摩市豊ケ丘６丁目３番地３－803
債務者　竹内　明子
1　決定年月日時　平成22年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月17日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１００５８号
大阪市北区本庄西２丁目９番13号　シャトーグレイス４Ａ号室
債務者　鈴木　元気
1　決定年月日時　平成22年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月９日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２２５号
沖縄県宜野湾市野嵩１丁目18番５－303号　コーポラスＴＯＭＯ
債務者　城間　美子（旧姓當山）
1　決定年月日時　平成22年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月17日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２１年（フ）第２４２号
沖縄県沖縄市胡屋４丁目14番３号
債務者　仲宗根　誠
1　決定年月日時　平成22年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月17日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２１年（フ）第６３号
熊本県天草市宮地岳町3861番地２
債務者　田中　久則
1　決定年月日時　平成22年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月18日午後２時
熊本地方裁判所天草支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第８６５号
兵庫県尼崎市常松１丁目32番２号
破産者　奥村　幸子
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第８６７号
兵庫県尼崎市常松１丁目32番２号
破産者　奥村美津江
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第９０６号
兵庫県芦屋市大東町15番３号、前住所大阪市西成区天下茶屋２丁目２番14号
破産者　中嶋　　学
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第７８号
香川県観音寺市古川町440番地
破産者　大久保　弘
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２１年（フ）第７９号
香川県三豊市仁尾町家の浦346番地１
破産者　土井　佳世
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２１年（フ）第６６７号
北九州市八幡西区千代ケ崎２丁目５番10－207号
破産者　石橋　明子
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第８１９号
北九州市門司区錦町８番１号
破産者　今田　好美
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第９３５号
北九州市八幡西区上上津役１丁目23番35号201号
破産者　赤星　伸幸
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１０６０号
福岡県遠賀郡岡垣町吉木東１丁目14番１号
破産者　岩見　謙二
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１０６１号
福岡県遠賀郡岡垣町吉木東１丁目14番１号
破産者　岩見富美子
1　決定年月日　平成22年１月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部